

平成30年度第3回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日時：平成30年10月23日（火） 午後2時～

場所：大和市保健福祉センター 501会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1) 第二期計画策定に向けたニーズ調査について

事務局：（資料により説明）

会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委員：小学校低学年の児童の保護者から、児童の行動面に関する相談が多くなっている。このことから、児童の行動面について、保護者が不安に思っていると考えられるため、子育てに関する困りごとの設問に、児童の行動に関する選択肢の追加等により、就学前児童の保護者で同様の悩みを抱えている方の調査ができるのではないか。

事務局：他の設問でその内容に関するものを含められるか又は文言を追記するか検討させていただきたい。

委員：子育てに関する困りごとの設問について、過去の調査では自由記述欄があったが、今回は無いのはなぜか。

事務局：別の設問に全体を通した自由記述欄を設けているので、そちらにご回答いただきたいと考えている。

委員：子育てに関する困りごと限定して質問する方が書きやすいのではないかと。また、全体を通した設問では集計が難しくなるのではないかと。

事務局：この設問は、困りごとの度合いを4段階で回答する方式であり、設問の設計上、自由記述欄を追加することはなじまないと考える。

委員：子育てに関して気軽に相談できる先を回答する設問について、認定こども園等では子育て支援事業を行っており、多くの相談をいただいているが、当該事業に関する選択肢が無いと、可能であれば選択肢に追加してほしい。

事務局：選択肢の追加も含め対応を検討させていただきたい。

委員：大和市のサービスでもっと充実してほしいと思うものを回答する設問の選択肢が様々な分野にわたるため、この調査結果を市の施策に反映させる場

合、子育て分野だけでは対応しきれないのではないかと。

事務局： 第二期計画は、こども部所管事業の子育て施策が中心となるが、ご意見のとおり、子育て支援については、こども部だけでは担えない部分があると考えており、他部署と連携し策定していくものと考えている。また、この調査結果は、庁内で横断的にすすめていく上での、検討材料になるものと考えている。

委員： 子育て世帯の経済状態及び生活困窮の状況に関する設問を作成した経緯をお聞きしたい。

事務局： 子どもの貧困については、全国的に課題と考えられており、国も取り組みをすすめているところである。また、平成28年度のニーズ調査において、家庭の経済状況を問う設問において、負担を感じているとの回答が多かったことから作成したものである。この経緯を踏まえ、前回の調査から一步踏み込んだ内容にすることで、実態を把握し、今後の子育て施策の検討材料に資するものとしたと考えている。

委員： 生活に困っているかの判断は、価値観によるものがあり、実際の困窮状況を把握することは難しい部分があるのではないかと。子どもの状況と世帯の状況を問う選択肢が、同設問にあることも疑問である。

委員： 設問文の表現が具体的であるため、もう少し柔らかい表現にすることができないか。心情的に回答者の負担となってしまうことがないだろうか。

事務局： 前回調査の家庭の経済状況を問う設問では、具体的な表現にせず、やや抽象的な表現にしたこともあり、多くの方が経済的な負担を感じているという回答結果になったが、具体的な課題を把握するには至らなかった。また、子どもと世帯の困窮を問う選択肢を同設問としているが、前半部分に子どもに関する選択肢、後半部分に世帯に関する選択肢と分けて作成した。

事務局： この設問を設けた理由としては、こども部以外も含めた本市全体の施策の中で、子どもの貧困対策に寄与するものはあるが、子どもの貧困対策と銘打った事業はない。これは、この課題の難しさを表していると考えている。また、全国的にもこの課題について行政としてどこまで踏み込んでいくべきかの議論が行われているような状況である。

これらの状況を踏まえ、今回の調査では、世帯年収や困窮の状況を複合的に把握することで、どのような子育て施策が考えられるか、どこまで必要なか等を分析・検討したいと考えている。

設問の内容及び表現については、なるべく回答者の負担にならないよう作成したものをご理解いただきたい。

## (2) 子ども・子育て支援事業計画の進行管理

事務局： (資料により説明)

委員： 放課後児童クラブ事業について、年間を通して入会保留児童は生じなかったとのことだが、今後の見込みをお聞きしたい。

事務局： 今後も入会保留児童が生じないように、様々な方策を講じていく。

委員： 幼稚園を児童クラブとして活用することは考えているか。

事務局： 本市では、小学校の空き教室等での運営を基本としている。

委員： 放課後児童クラブ事業の確保方策の実績値は夏休みの利用者数も含まれているか。

事務局： 平成30年5月1日時点の数値であり、夏休み分は含まれていない。

委員： 夏休み利用者数を教えてほしい。

事務局： 夏休み利用の申請件数で回答する。平成30年度は、平成30年6月12日時点で304件、平成29年度は、平成29年6月11日時点で309件である。

委員： 地域子育て支援拠点事業における、こども一るつきみ野（イオンつきみ野店内）がこども一る中央林間（市民交流拠点ポラリス内）に移転したことにより、開設時間はどのようになったか。

事務局： こども一る中央林間の開設時間は、月曜日から金曜日の9時から17時である。移転による変更点は、開始時間及び終了時間が1時間早くなったが、開設時間の長さに変更はない。また、曜日の変更もない。

委員： こども一るのフロアは夜も電気がついているようであるが、こども一るの開設時間以外の運営はどのようになっているのか。また、大人が集える場所はあるのか。

事務局： こども一るの場所については、開設時間以外の場合、スタッフは常駐していないが、児童が遊べる場所として利用いただける。また、ポラリスには大人が集える場所もある。

委員： 以前、夕方に外からポラリスを見た際に、こども一る側は、電気がついているものの、利用者はいないようであった。

事務局： こども一るについては、親子の場所であるため、夕方にかけて利用者が少なくなる傾向にある。

委員： こども一る開設時間以外についても、施設の効果的な運用を図られたい。

事務局： ご意見として承る。施設所管課に伝えさせていただきたい。

委員：子どものための教育・保育給付について、3年連続待機児童数ゼロを達成とあるが、全ての方が希望した保育所等に入所したものではないと理解してよいか。

事務局：申し込みがあった方に対し、入所可能な保育所等を案内したが、入所を希望されなかった方等については、待機児童からの除外者としており、数値は報告書のとおりである。

委員：勤務先及び自宅から保育所間の距離の関係で通所が難しい方が、入所先の変更を希望している場合、待機児童の扱いになるのか。

事務局：入所しているので、待機児童とはならない。

委員：子どものための教育・保育給付の量の見込みと確保方策における定員とは何の定員であるか。

事務局：特定教育・保育施設等に係る利用定員について、適時、子ども・子育て会議に諮ってきたが、この利用定員のことを示している。

委員：これまで、複数の窓口で行っていた母子健康手帳の交付を保健福祉センター1か所に集約することにより、全ての妊婦との面接に取り組んでいるとのことだが、利用者の反応を含め状況をお聞きしたい。

事務局：この集約については、平成30年4月に開始したが、開始当初に自宅から交付場所が遠くなったというご意見が数件あったが、目的を説明しご理解いただいた。なお、日中働いている方の利便性を損なわないよう、木曜日19時まで、第二土曜日8時30分から17時まで、第二土曜日の翌日の日曜日8時30分から12時30分まで、窓口を開設している。  
また、全ての妊婦と面接をすることにより、妊婦に必要な情報提供はもとより、心配事等について早期に相談ができること等、妊娠初期からの支援に繋がっている。

委員：乳児家庭全戸訪問事業について、他自治体では保健師や助産師が従事していることが多いが、あわせて管理栄養士が従事する自治体は珍しい。

事務局：第1子の場合、保健師と助産師が訪問しているが、第2子以降については、授乳量等の栄養状態確認のほか、上の子の赤ちゃん返り等で食事を食べないなどの食の悩みも多く、管理栄養士が訪問することについて好評を得ている。必要時は、地区担当保健師等が継続フォローしている。

委員：良い取り組みであり、参考になった。

委員 : 病児保育事業について、利用率の向上を図るとのことだが、どのような意味か。

事務局 : 利用者が集中してしまう時期等にも希望する方が、利用できるような環境を整備していくという意味での利用率の向上である。

委員 : 乳児家庭全戸訪問事業について、出生数の減少が見込まれる旨の報告であったが、減少を見込んでいるのか。

事務局 : 経年の母子健康手帳交付（妊娠届出）数等から、若干の減少傾向がみられるため、このような報告としている。

#### 4. 閉会